

平成27・28年度 建設工事入札参加資格審査申請に係る
経営事項審査結果通知書の取扱いについて

- 1 今回対象となる経営事項審査の審査基準日は、平成25年7月1日から平成26年6月30日です。
- 2 建設工事入札参加資格審査申請にあたっては、審査基準日が前項の期間内となっている経営事項審査結果通知書の写しを提出する必要があります。
- 3 平成26年10月17日（金）までに、所管する各土木事務所に経営事項審査の申請を行っていただければ、11月中に審査結果を通知することができます。
- 4 県内工事に係る建設工事入札参加資格審査申請の受付期間は、平成26年12月1日（月）から12月12日（金）となっており、10月17日（金）までに経営事項審査の申請を行っていない場合、入札参加資格審査の申請ができなくなるおそれがあります。
- 5 以上のことから、建設工事入札参加資格審査申請を予定している場合には、できるだけ早めに経営事項審査の申請を行っていただきますよう、ご協力をお願いします。